

【空き家対策について】

報告者：総務産業建設常任委員長 木村康夫

人口減少、都市部への人口集中を背景に2033年には30.2%が空き家となると予測される社会情勢に於いて、空き家等対策は地方行政の重要な事業になると思われま



す。当町の空き家等対策の開始に伴い、視察の目的は、先行する自治体の事業実態の調査や運営ノウハウを研修することです。

箕輪町は、当町より2年先行し空き家等対策事業を実施しております。空き家バンクへの物件登録は、所有者の希望があればすべてを登録し、自治体内や広域の六つのサイトで空き家バンクを公開しています。

空き家に関する窓口は、活用、苦情など、「魅力発信室」がすべて担当し、休日も対応しているとのこと。

不動産を仲介するうえで、都市に住む所有者の価格意識が相場とかけ離れており、本来、民間で行われる不動産売買に自治体に関わることには、注意すべき部分が多いことや、空き家修理費、空き家片づけ、若者世帯定住支援、空き家解体の補助事業が運用されていました。

また、特定空き家の指定もされており、解体の実績はあるが難しい対応となっていること等、貴重な情報が得られました。

空き家を有効な資産として再利用することはもちろん、空き家を作らないことが、社会常識となることの必要性が認識できました。空き家バンクの効果を疑問視していましたが、有効な手段となりうると見識を新たにし、今回の視察は、当町の空き家等対策事業開始に向けて有用であったと言えます。